

<自殺対策計画進捗管理票>（基本施策）

基本方針1. 市民への啓発と周知	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
1－（1）市民に対する普及啓発活動の実施	①相談先情報を掲載したリーフレット等啓発グッズを作成し、様々な場所に配布します。	令和元年5月19日	春の市民まつり（中央公園）にてストレスチェックを行う啓発ブースを出店。チェックを行った人にポラロイド写真をプレゼント。	集客目的の写真プレゼントが若者に好評だった。写真無くてもストレスチェックをしてくれる人多く、関心の高さがうかがえた。
	②自殺対策強化月間（3月）でのキャンペーンを実施します。	令和2年3月に実施予定		
	③自殺予防週間（9月）に合わせて講演会等を実施します。	令和元年9月10日～13日	・茅ヶ崎駅前ペDESTロリアンデッキに登旗設置 ・市庁舎に啓発ポスター掲示、デジタルサイネージでの広報	9月の強化週間は他のイベント周知も多く、旗の設置も競合あり強化週間全期間設置できなかった。
1－（2）各種メディア媒体を活用した啓発活動	①広報誌を活用し、対策関連の特集や各種情報を掲載することで市民への理解を促進します。	令和元年12月	12月に実施の市民向けゲートキーパー養成研修実施にあたり、広報紙に特集記事として掲載予定。	
	②市ホームページやTwitterを活用した情報発信に努めます。			
1－（3）うつ病の知識と理解を深める普及啓発活動の促進	講演会やリーフレットの配布、広報媒体等の活用によるうつ病等の普及啓発活動を実施します。			
1－（4）地域と連携した情報の発信	町内会、自治会へ回覧板等で情報発信を行うことにより地域住民への理解促進を図ります。			

基本方針2. 気づきと見守りのある地域づくりの推進	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
2－（1）こころの健康づくり推進体制の整備	精神保健福祉連絡協議会等を活用し、様々な対象、課題に対する相談支援体制の連携強化を図ります。			
2－（2）地域における相談支援体制の充実	多様な相談に対応できる住民向けの相談窓口一覧の配布、周知を行います。			
2－（3）様々な職種を対象としたゲートキーパー養成	①市職員研修において自殺対策の説明と併せてゲートキーパー養成研修を行います。	令和元年9月24日	・生活支援課（生活保護担当）職員向けゲートキーパー養成研修実施	研修の中で行ったグループワークでは、ハイリスク者の相談を行っている状況が確認でき、今後の連携強化ができた。
	②市民向けのゲートキーパー養成研修を開催し、地域における見守り体制の強化を目指します。	随時 令和元年度12月3日	・市民まなび講座のメニューにゲートキーパー養成研修を設定 ・市民向けゲートキーパー養成研修の開催予定	

基本方針3. 「つながる」を支える人材の育成	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
3－（1）ゲートキーパーのフォローアップ研修	ゲートキーパー養成研修修了者へのフォローアップを実施します。			
3－（2）かかりつけ医等と精神科医師との連携強化	かかりつけ医等がうつ病と診断した人を精神医療につなぐ連携の強化を目指します。			
3－（3）健康教育等によるこころのケア推進	市内にある企業に出向いてメンタルヘルスに関する講話を行う等こころのケアを推進します。	令和元年8月2日 令和元年8月19日 令和元年8月26日	・（株）トピー工業神奈川工場従業員健康教育 ・（株）東京応化工業従業員健康教育 ・勤労市民会館指定管理従事者へのGK養成研修	左記の2社は定例での開催となってきたため、職域へのアプローチのノウハウができてきた。
3－（4）救急医と精神科医との連携強化	救急病院精神科医療機関連絡会により連携強化の協議をしています。	令和元年8月29日	・救急病院精神科医療機関連絡会と同研修会を開催	連絡会では多問題ケースの事案が多くなり、これまで以上にハイリスク者への対応の検討が必要となってきた。
3－（5）関係機関へのコンサルテーション	ハイリスク者に対応する支援者への技術支援を要請等に応じて実施します。	随時		

基本方針4. 生きることの促進要因への支援	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
4－(1)自殺未遂者への信頼できる人とのつながりの充実	自殺未遂者が適切な相談機関につながるよう支援します。			
4－(2)自死遺族を対象とした相談支援体制の充実	自死遺族が相談しやすい相談支援体制の充実を図ります。	随時	窓口に自死遺族の会チラシを配架	相談の中で自死遺族の分かち合いの会の案内をするケースがでてきた。
4－(3)生活困窮者への支援の充実	医療機関と連携した包括相談会を企画します。			
4－(4)育児、介護疲れ等のある方への支援の充実	育児や介護に携わる職員へのコンサルテーション等技術支援を要請に応じて実施します。	随時 令和元年9月12日	要保護児童対応連絡協議会に参加し、精神保健福祉の視点から参加者への助言を行った。	複数の専門職へのコンサルとなるため、保健所職員のスキルの向上が必要になってきた。
基本方針5. 若年層への自分を大切にする取り組みの推進	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
5－(1)学校におけるこころの健康づくり推進体制の強化	①地域の保健、医療、福祉等の関係機関との連携強化を図ります。	随時		
	②教職員への普及啓発及び研修を実施します。			
	③児童生徒を地域で支える関係者への研修を実施します。			
5－(2)子ども・若者に関わる相談支援体制の充実	子ども・若者に関わる相談支援体制を強化するとともに相談先の周知をスクールソーシャルワーカーと連携し、強化します。			
5－(3)若年層への普及啓発	①学園祭などを活用し、自殺対策キャンペーン等での普及啓発活動を実施します。	令和元年10月26日実施 予定	管内にある専門学校学園祭に啓発活動のため出店	毎年の出店となり、啓発グッズの配布だけではない工夫が必要。市民まつりを参考に検討していく。
	②高等学校や中学校において性教育や望まない妊娠等自分を大切にする取り組みを充実します。	令和元年7月10日 令和元年7月11日	・県立茅ヶ崎高校 ・県立北陵高校	参加者は性感染症予防の知識、予防行動の大切さについて理解を示した。今後は、具体的な予防方法の伝え方を検討する。